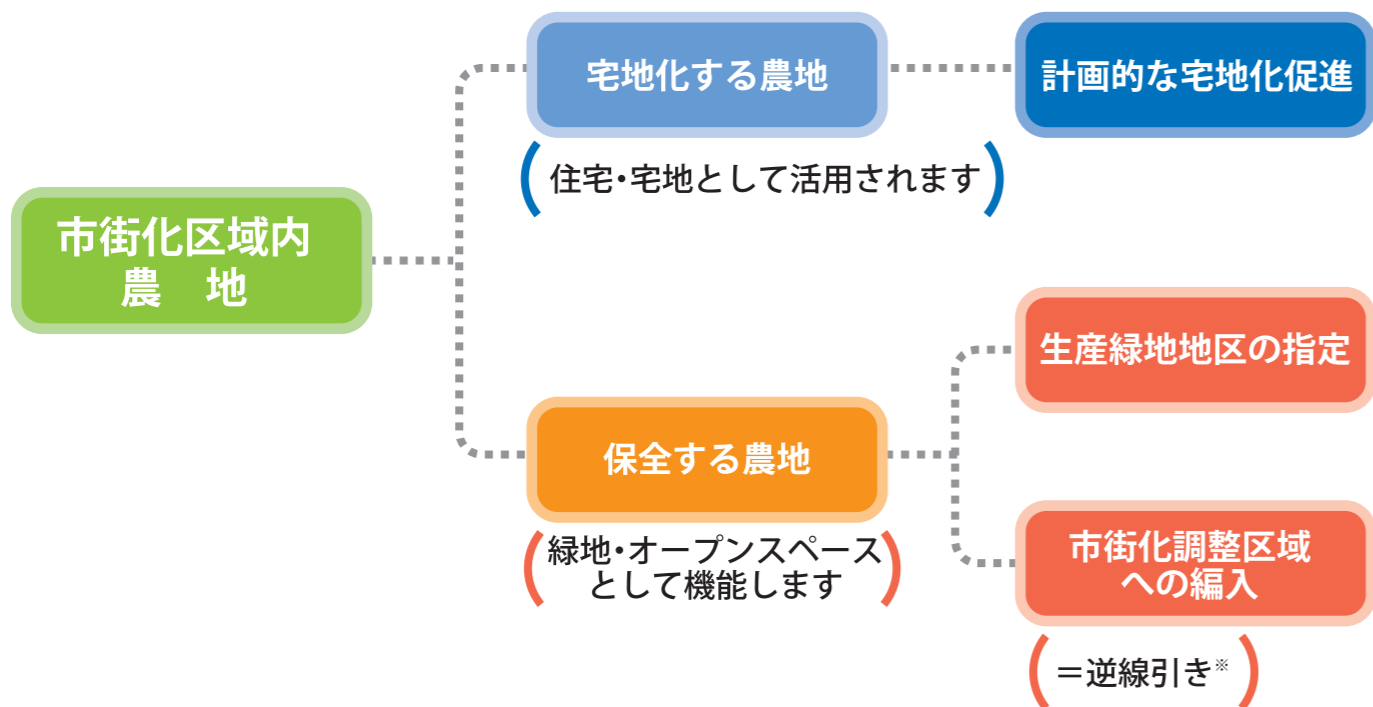


生産緑地地区とは…

生産緑地地区は、市街化区域内にある農地等の農業生産活動に裏付けられた緑地機能に着目して、公害または災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全等に役立つ農地等を計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図る都市計画の制度です。

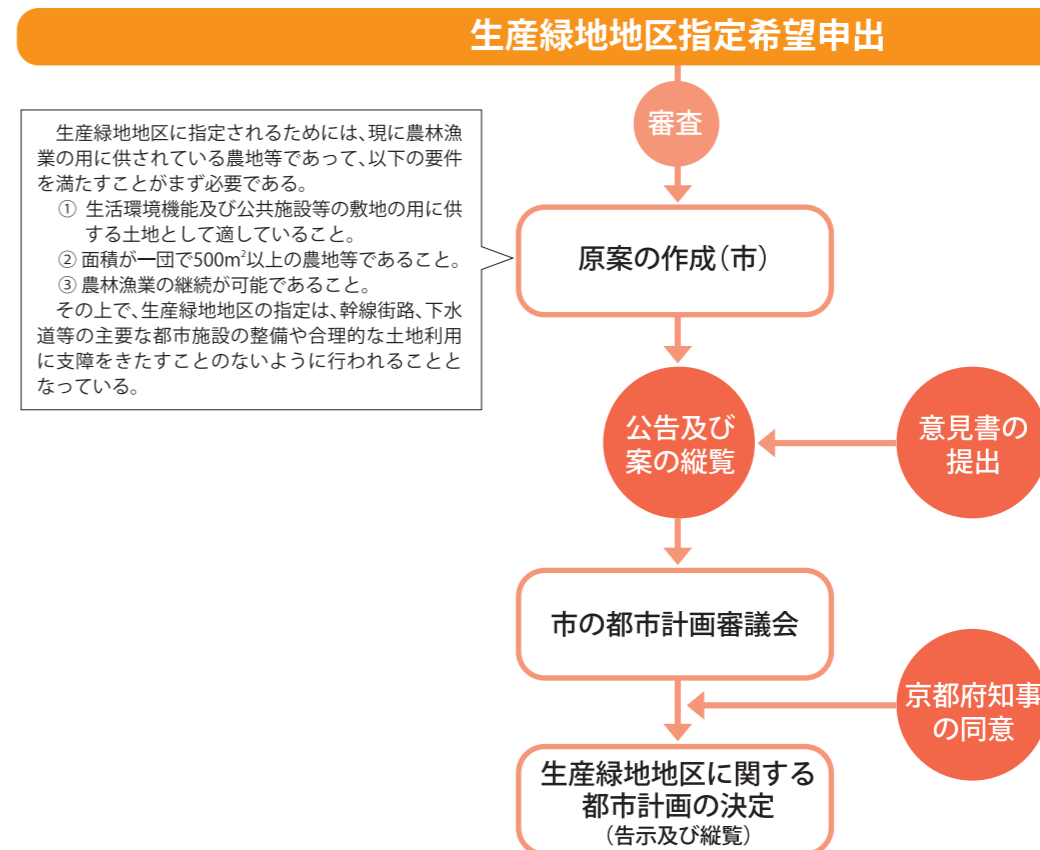
市街化区域内農地の都市計画上の位置づけ



※市街化調整区域への編入(いわゆる「逆線引き」)とは、現在は市街化区域内とされていますが、現に市街化されておらず、当分の間市街地整備の見込みもない土地の区域で、市街化区域全体の一体的かつ計画的整備を図る上で支障のないものについて、市街化調整区域へ編入することをいいます。

生産緑地地区制度の仕組み(指定まで～指定後の流れ)

●生産緑地地区指定までの流れ



●生産緑地地区指定後の流れ

